

免 稅 事 業 者 届 出 書

令和8年 月 日

群馬県こころの健康センター所長 あて

住 所

氏 名

下記の期間については、消費税法の免税事業者（同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者）であるので、その旨届出します。

記

免税期間	自	年	月	日
	至	年	月	日

免税期間	自	年	月	日
（予定）	至	年	月	日

（注）契約期間が免税期間を超える場合には、免税期間（予定）を記入すること。